

調達管理番号・案件名

26a00201_全世界コンテンツ産業の育成にかかる情報収集・確認調査(QCBS-ランプサム型)

質問と回答は以下のとおりです。

2026年6月8日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	11	(7)本邦スタディツアーの実施	再委託費は、本見積には含めず、定額計上される「本邦スタディツアー実施経費」及び「スタディツアー航空費・日当・宿泊・国内移動費」に含めて宜しいでしょうか？ またその場合でも、再委託先の選定に関しては、再委託先の選定結果と契約内容の報告は不要でしょうか？	本邦スタディツアー運営に関する費用は再委託の場合も定額計上に含めてください。再委託の場合は再委託ガイドラインに沿った運用をお願いいたします。 再委託ガイドライン： https://www.jica.go.jp/about/announce/manual/guideline/consultant/entrust.html
2	11	第3条(7)本邦スタディツアーの実施 第4条(6)本邦スタディツアーの実施(12月)	本邦スタディツアーの経費は、「本邦での稼働日5日を確保」、「現地調査対象国から1か国あたり1名ずつを想定」が前提条件とありますが、提案内容によって、大きく金額が異なることが想定されます。そのため、本邦スタディツアーは、「公示・契約締結時点で正確な見積りが困難な経費」(貴機構経理処理ガイドラインの「4.定額計上」より)に該当すると考えられます。本邦スタディツアー来日者の航空券・宿泊・国内移動等の手配を定額計上とせず、価格競争の中に含まれている理由をご教示頂けますでしょうか。	本邦スタディツアーは旅費類、実施経費含め定額計上しております。 「第3章 プロポーザル作成に係る留意事項 4. 見積書作成にかかる留意事項 (4)定額計上について」の記載をご参照ください。
3	11	第3条(8)成果発表セミナーの実施	イベント業者等への再委託経費は、価格競争に含めてしまうと、応募者により同時通訳及び同時配信の品質の差が生まれ、成果発表セミナーの成功を左右する要因にもなりうるため、定額計上が適当と思料致しますがいかがでしょうか。	定額計上かどうかに関わらず、同時通訳及び同時配信を行う必要技能を有する再委託先を選定いただくことで、一定品質は確保可能と考えます。上限額内での再委託をお願いいたします。
4	11	(8)成果発表セミナーの実施	会場はJICA市ヶ谷の国際会議場の使用を予定し、「イベント業者等への再委託を想定」されていますが、同会議場の施設の設営や機材の使用に関しては、イベント業者等への委託範囲に含まなくて良いと理解して宜しいでしょうか？	JICA市ヶ谷の国際会議場は会場貸出のみですので、機材や同時通訳のためのツール等に係る経費は本契約からの支出を想定しています。
5	13	(4) 現地調査実施時における現地での海賊版対策ワークショップの実施(9~11月)	開催期間が「12~3時間程度/回」となっていますが、正しくは「2~3時間程度/回」でしょうか。	正しくは「2~3時間程度/回」となります。失礼いたしました。
6	13	本邦スタディツアーの実施	調査対象国のコンテンツ産業を所管する省庁の職員等とは、何カ国程度を想定するか(現地調査対象国のすべてを想定するか)また、所管する省庁の職員の募集等について、貴機構の協力(オフィシャルレターの準備や所管省庁の関係者の紹介等)を想定して良いか	現地状況を見て最終判断となりますが、現時点では現地調査対象国のすべてを想定しており、必要に応じてレター発行は検討いたします。必要に応じて紹介も行いますが、本邦スタディツアー参加者の所属先とは現地調査において面談されていることを想定しております。
7	13	(6) 本邦スタディツアーの実施(12月)	「スタディツアーのプログラムとしては、日本のコンテンツ産業の産学官金の関係者との意見交換、ビジネスや教育の現場への訪問等を想定している。」とあるうち、産学官金の金は金融機関と理解しております。ここで金融機関を特に分けて記載している意図はどのようなものでしょうか。	一般的にイノベーション創出分野では金融面が重視されていますが、コンテンツ産業においても同様のため明記しております。
8	13	(4) 現地調査実施時における現地での海賊版対策ワークショップの実施(9~11月)	実施場所は「コンテンツ産業を所管する省庁の中の会議室を想定」とのことですが、会場費は見積りに含めない想定でしょうか。	会場費は見積りに含めるようお願いいたします。本案件においては省庁はカウンターパート機関ではないため、会場や飲食は有償の想定です。
9	13	(4) 現地調査実施時における現地での海賊版対策ワークショップの実施	「省庁の中の会議室を想定」されているものの、実際に使えるスペースが確保できなかった場合に、有料の会議スペースを利用する場合は、受注者負担と考えて宜しいでしょうか？ またワークショップ実施に際して、現地調査対象国の関係者への日当や交通費等の支給を求められた場合も、受注者の判断にて支出可否を決定し、受注者で負担すると考えて宜しいでしょうか？	No.8の回答のとおり、いずれの場合も会場費は見積りに含めてください。その上で、負担については契約金額内でのお支払いをお願いいたします。定額計上からの流用等、一部発注者との合意が必要ですが、受注者判断での費目間流用が認められています。日当・交通費等はガイドラインを参照の上、発注者と相談の上で確定をお願いいたします。 経理処理ガイドライン： https://www.jica.go.jp/about/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html
10	13	(4) 現地調査実施時における現地での海賊版対策ワークショップの実施(9~11月)	実施形態は「対面」とのことですが、オンラインまたはハイブリッドでの開催は認められないでしょうか。	負荷や効果・効率性を考慮し、現時点では対面実施を想定していますが、より効率的、効果的と思われる実施方法がありましたら理由とともに提案ください。

11	13	(4) 現地調査実施時における現地での海賊版対策ワークショップの実施(9~11月)	海賊版対策ワークショップの実施にあたり、受注者にはどの程度までの専門的知見や教材準備が期待されているでしょうか。一律共通プログラムを想定されているか、各国事情を踏まえた専門的な対話・助言まで想定されているかをご教示ください。	現地・日本側の双方の期待と必要性を考慮し、各国事情を踏まえたワークショップの実施を想定しています。
12	13	(4) 現地調査実施時における現地での海賊版対策ワークショップの実施(9~11月)	ワークショップ開催時の会場確保、参加者調整、先方省庁との役割分担について、受注者が主体的に準備する想定か、JICA事務所や先方機関の協力を見込んでよいか、ご教示ください。	本案件においては現地カウンターパート機関が存在しないため、ワークショップ開催時の会場確保、参加者調整は受注者に主体的に準備いただく想定です。No.6の回答もご参照ください。
13	13	(4) 現地調査実施時における現地での海賊版対策ワークショップの実施(9~11月)	海賊版対策は専門性を要するテーマと理解しているが、提案においては既存の知見・教材・ネットワークを有する外部専門家や関係機関との連携を前提とした提案は可能でしょうか。	連携がどのようなものを想定しているかによりませんが、適宜プロポーザル作成ガイドライン等関連ガイドラインに則った提案・対応をお願いします。
14	20	(3)再委託	「本邦スタディツアーの航空券、宿泊、移動等の手配に係る業務(旅行業法に基づき資格を要する範囲)」について再委託を認めるとありますが、業務従事者による現地調査のための航空券手配依頼先の旅行者に、本再委託も併せてすることは可能でしょうか。	国内再委託についても、「コンサルタント等契約における現地再委託契約ガイドライン」に基づきご対応ください。競争性のない随意契約は可能な限り避け、競争性のある方式にて選定ください。 コンサルタント等契約における 現地再委託契約ガイドライン： https://www.jica.go.jp/about/announce/manual/guideline/consultant/entrust.html
15	22	定額計上指示業務の見積	定額計上指示業務について、定額を超えない場合には、見積額・再委託先についての記載は不要との理解でよいか(提案書時点で再委託先を記載する必要があるか)	プロポーザル作成ガイドラインに記載の通り、再委託を提案する際は、想定される再委託業者リストを提出ください。